

令和8年度高知県震度情報ネットワークシステム
保守点検委託業務

特記仕様書(案)

高 知 県

第1条 適用範囲

- 1 本特記仕様書は、「令和8年度高知県震度情報ネットワークシステム保守点検委託業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

第2条 疑義等

- 1 本特記仕様書に記載のない事項及び本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合には、委託者(以下「甲」という。)と受託者(以下「乙」という。)の協議により定めるものとする。

第3条 暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は業務妨害(以下この条において「不当介入」という。)の排除について

- 1 乙は、暴力団又は暴力団関係者から業務の実施に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに調査職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。
- 2 乙は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに調査職員に報告し、所轄の警察署に被害届を提出しなければならない。
- 3 乙は、調査職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。
- 4 乙が不当介入の報告を怠った場合は、「高知県建設工事指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。

第4条 情報の保持

乙は、本業務実施中に知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

第5条 業務内容

1 業務実施基準

- (1) 乙は、業務の実施に当たっては、関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 乙は、業務の実施に当たっては、甲に点検実施計画書を提出するものとし、計画を変更する必要がある場合は、直ちに甲に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、甲は緊急その他特に認めるときは、計画を変更して業務を実施させることができるものとする。
- (3) 乙は、保守点検業務を、原則3名体制(高知県庁1名、現場2名)で実施するものとする。
- (4) 乙は、保守点検業務を、原則として、土、日曜日及び祝祭日を除き、平日の午前9時から午後5時までの間に実施するものとし、これ以外の時間帯に実施の必要がある場合は、事前に甲の承認を得て実施するものとする。
- (5) 乙は、保守点検業務を実施するに当たりシステムを停止する場合は、甲の承認を得るものとする。
- (6) 乙は、対象装置の技術的情報を必要とする場合は、その技術情報を有する企業との折衝を乙の責任において行うものとする。
- (7) 業務終了後、点検実施報告書を速やかに提出するものとする。

2 業務内容

(1) 点検期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 点検対象装置

NO	品名	構成機器 形式/名称	数量	設置場所・備考
1	計測震度計(処理部・計測部)	STR-363	42式	県が設置している市町村
		SAS-363	42式	
2	震度表示装置(防災科研分岐)	IMU-366	5式	※コンバータボックス経由
		IMU-363-0	5式	
		CVB-362	5式	
3	震度表示装置(気象台分岐)	IMU-366	6式	※アレスタブックス経由
		ARB-351	3式	
		IMU-362	2式	※送信装置経由
		IMU-363-3	2式	
4	その他機器	UPS(1.5kVA)	53台	高知県庁 他

(3) 点検回数

1回

(4) 点検項目

点検項目は、別表1-1のとおり。

(5) 点検対象装置の設置場所

別表2のとおり。

(6) 障害発見時の対応

点検時に障害の原因となる劣化、消耗、異音、振動を発見した場合は、甲に報告するものとする。ただし、軽微な修理により、障害が解消できる場合は、乙の判断及び負担で修理を実施し点検実施報告書に記載すること。

なお、軽微な修理とは、次のものとする。

1) 信号ケーブル、ヒューズ、コンデンサー、抵抗等点検技術者が点検時に携行する概ね千円未満の消耗品の交換等とする。

2) 点検時に発見した障害で上記1)の作業を実施し、点検当日に復旧が可能なものとする。

(7) 点検及び調整工具、測定機器等

点検及び調整作業に必要な工具、測定器、油、ウエス等は、乙が準備すること。

(8) 遠隔制御回線の設置

乙は、本業務内において、震度サーバに遠隔により障害発生時におけるログデータ取得やアップデート作業が可能となる遠隔制御回線を設置すること。

第6条 再委託先の県内事業者の優先

本業務において、やむを得ず再委託する場合は、原則として県内事業者を設定すること。

なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指すものとする。

別表 1-1

端末設備点検項目

装置名	点検項目	備考
計測震度計 震度表示装置	ア 機器・動作確認 イ システム設定 ウ システムテスト エ データ参照 オ モニタ画面確認 カ 入力電源電圧確認 キ UPS動作確認 ク 実動振動実験 ケ データ保存 コ 各部取付状況・外観 サ 最終動作確認 シ 清掃	※端末設備を点検する際は、気象台に事前連絡すること。 また、必要に応じて送受信装置の欠測局設定を実施し、点検を行うこと。 ※防災科研、気象庁の震度計は実施しない。(注1)

(注1) 実地震動作確認は行わない。

※点検内容については、別紙1、2、3のとおり。

別表2

点検対象装置の設置場所

No.	設置場所名称	住所	主要設置機器	備考
0	高知県庁	高知市丸ノ内1-2-20	DAM-380	センター
1	高知市鏡庁舎	高知市鏡小浜7	STR-363/SAS-363	
2	高知市土佐山庁舎	高知市土佐山127	STR-363/SAS-363	
3	室戸市役所	室戸市浮津25-1	STR-363/SAS-363	
4	南国市役所	南国市大桶甲2301	STR-363/SAS-363	
5	土佐清水市役所	土佐清水市天神町11-2	STR-363/SAS-363	
6	幡多土木事務所	四万十市古津4-61	STR-363/SAS-363	
7	四万十市西土佐総合支所	四万十市西土佐江川崎2445-2	STR-363/SAS-363	
8	香南市役所	香南市野市町西野2706	STR-363/SAS-363	
9	香南市赤岡庁舎	香南市赤岡町325-1	STR-363/SAS-363	
10	香南市香我美庁舎	香南市香我美町下分646	STR-363/SAS-363	
11	香南市夜須庁舎	香南市夜須町坪井219	STR-363/SAS-363	
12	香南市吉川庁舎	香南市吉川村吉原95	STR-363/SAS-363	
13	香美市香北支所	香美市市香北町美良布1097	STR-363/SAS-363	
14	香美市物部支所	香美市物部町大栃1641	STR-363/SAS-363	
15	奈半利町役場	安芸郡奈半利町乙1659-1	STR-363/SAS-363	
16	田野町役場	安芸郡田野町1828-5	STR-363/SAS-363	
17	安田町役場	安芸郡安田町安田1850	STR-363/SAS-363	
18	北川村役場	安芸郡北川村野友甲1530	STR-363/SAS-363	
19	馬路村役場	安芸郡馬路村大字馬路443	STR-363/SAS-363	
20	芸西村役場	安芸郡芸西村和喰甲1262	STR-363/SAS-363	
21	嶺北広域行政事務所組合消防本部	長岡郡本山町本山995	STR-363/SAS-363	
22	大豊町役場(旧庁舎敷地)	長岡郡大豊町高須231	STR-363/SAS-363	
23	土佐町役場	土佐郡土佐町土居194	STR-363/SAS-363	
24	大川村役場	土佐郡大川村小松27-1	STR-363/SAS-363	
25	いの町役場	吾川郡いの町1700-1	STR-363/SAS-363	
26	いの町本川総合支所	吾川郡いの町長沢123-12	STR-363/SAS-363	
27	いの町吾北総合支所	吾川郡いの町上八川甲1934	STR-363/SAS-363	
28	仁淀川町役場	吾川郡仁淀川町大崎200	STR-363/SAS-363	
29	仁淀川町池川総合支所	吾川郡仁淀川町土居甲916-3	STR-363/SAS-363	
30	仁淀川町仁淀総合支所	吾川郡仁淀川町森2571	STR-363/SAS-363	
31	中土佐町役場	高岡郡中土佐町久礼6663-1	STR-363/SAS-363	
32	中土佐町大野見庁舎	高岡郡中土佐町大野見吉野12	STR-363/SAS-363	
33	佐川町役場	高岡郡佐川町甲1650-2	STR-363/SAS-363	
34	越知町役場	高岡郡越知町越知甲1970	STR-363/SAS-363	
35	構原町役場	高岡郡構原町構原1444-1	STR-363/SAS-363	
36	日高村役場	高岡郡日高村本郷61-1	STR-363/SAS-363	
37	津野町役場	高岡郡津野町永野225-1	STR-363/SAS-363	
38	津野町役場西庁舎	高岡郡津野町力石2870	STR-363/SAS-363	
39	四万十町役場	高岡郡四万十町琴平町16-17	STR-363/SAS-363	
40	四万十町十和総合支所	高岡郡四万十町十川151-1	STR-363/SAS-363	
41	大月町役場	幡多郡大月町弘見2230	STR-363/SAS-363	
42	三原村役場	幡多郡三原村来栖野346	STR-363/SAS-363	
43	高知地方气象台	高知市本町4-3-41	IMU-366	気象庁分岐
44	高知市春野総合運動公園	高知市春野芳原2485	IMU-366	気象庁分岐(アレスタボックス経由)
45	安芸市消防本部	安芸市西浜190-1	IMU-366	気象庁分岐(送信装置経由)
46	須崎市役所	須崎市山手町1-7	IMU-366	気象庁分岐(アレスタボックス経由)
47	香美市役所	香美市土佐山田町宝町1-2-1	IMU-366	気象庁分岐(送信装置経由)
48	黒潮町役場	幡多郡黒潮町入野5893	IMU-366	気象庁分岐(アレスタボックス経由)
49	土佐市消防本部	土佐市蓮池978-1	IMU-366	防科研分岐
50	宿毛市役所	宿毛市桜町2-1	IMU-366	防科研分岐
51	東洋町役場	安芸郡東洋町生見758-3	IMU-366	防科研分岐
52	黒潮町佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀1092-1	IMU-366	防科研分岐
53	四万十町大正総合支所	高岡郡四万十町大正380	IMU-366	防科研分岐

高知県震度情報ネットワークシステム点検記録表(市町村等)

実施日時 _____

設置場所 _____ 機番 _____

実施者名 _____

点検項目	No	点検内容	判定	
			良	否
ア. 機能・動作確認	1	POWER LED(緑)1秒周期点滅。ERROR LED(赤)消灯を確認する		
	2	装置の状況を画面上に表示し、バッテリー電圧等が正常か確認する		
	3	GPS受信確認:受信状態の確認及び補足衛星数を確認する		点検対象外
	4	過去の地震表示:過去の地震情報が表示されるか確認する		
イ. システム設定	5	設定内容を印刷し、各種パラメータの値が正常であることを確認する		
ウ. システムテスト	6	センサーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	7	バッテリーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	8	プリンタテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	9	遠隔表示器テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	10	警報接点テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	11	ブザーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	12	通信テスト:保守モードからPINGテスト、ローカルループバックテスト、テスト地震送信を実行し、正常であることを確認する		
	エ. データ参照	13	地震データ参照(印字・複写):地震データの参照ができ、印刷等ができること	
14		波形データ参照(印字・複写):波形データの参照ができ、印刷等ができること		
15		ログ履歴参照:各ログの履歴が参照できること		
16		リアルタイム波形記録:リアルタイム波形が確認できること		
オ. モニタ画面確認	17	画面表示に異常がないことを確認し、輝度の調整、タッチパネルの調整をする		
カ. 入力電源電圧確認	18	装置入力端子のAC電源電圧を測定し、100V±10Vであることを確認する		(V)
キ. UPS動作確認	19	機器ACコンセントを抜き、バックアップ電源が供給されるか確認(10分程度)する		
ク. 実動振動実験	20	計測部に振動を与え、震度情報が処理部に正常に表示されること 県庁送受信装置へ正常に送信されること(震度3以下で実施)		
ケ. データ保存	21	震度履歴、時刻校正履歴、感震器テスト履歴、バッテリーテスト履歴、 その他のテスト履歴、エラー履歴が正常に保存されることを確認する		
コ. 各部取付状況・外観	22	ケーブル・コネクタ類の結合、端子部増し締め、定期交換部品の劣化を確認する		
	23	筐体類を確認(傷破損、ネジなめ等がないこと)する		
	24	計測震度計処理部を確認(基礎固定状況、CFカードの装着等)する		
	25	計測部を確認(水平レベル等)する		
	26	プリンタ用紙が正常にセットされているか確認する		
	27	ルーターを確認(通信状態確認、高知県情報ハイウェイの動作状況も含む)する		
サ. 最終動作確認	28	県庁送受信装置から、ライフチェック、バッテリーチェック、感震器テストを実施して 通信確認が正常に行われること		
シ. 清掃	29	各ユニットの清掃、ハンドホール内の清掃をする		
備考欄				

印刷物は持ち帰り、市町村職員等へ終了報告を行うこと。

高知県震度情報ネットワークシステム点検記録表(防災科研分岐)

実施日時 _____

設置場所 _____ 機番 _____

実施者名 _____

点検項目	No	点検内容	判定	
			良	否
ア. 機能・動作確認	1	POWER LED(緑)1秒周期点滅。ERROR LED(赤)消灯を確認する		
	2	装置の状況を画面上に表示し、バッテリー電圧等が正常か確認する		
	3	過去の地震表示:過去の地震情報が表示されるか確認する		
イ. システム設定	4	設定内容を印刷し、各種パラメータの値が正常であることを確認する		
	5	時計設定:現在時刻を時報117で確認し、時刻を校正する(校正時誤差±1s以内)		
ウ. システムテスト	6	計測震度計テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	7	バッテリーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	8	プリンタテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	9	警報接点テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	10	ブザーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	11	通信テスト:保守モードからPINGテスト、ローカルループバックテスト、テスト地震送信を実行し、正常であることを確認する		
エ. データ参照	12	ログ履歴参照:各ログの履歴が参照できること		
オ. モニタ画面確認	13	画面表示に異常がないことを確認し、輝度の調整、タッチパネルの調整をする		
カ. 入力電源電圧確認	14	装置入力端子のAC電源電圧を測定し、100V±10Vであることを確認する		(V)
キ. UPS動作確認	15	機器ACコンセントを抜き、バックアップ電源が供給されるか確認(10分程度)する		
ケ. データ保存	16	震度履歴、時刻校正履歴、感震器テスト履歴、バッテリーテスト履歴、その他のテスト履歴、エラー履歴が正常に保存されることを確認する		
コ. 各部取付状況・外観	17	ケーブル・コネクタ類の結合、端子部増し締め、定期交換部品の劣化を確認する		
	18	筐体類を確認(傷破損、ネジなめ等がないこと)する		
	19	震度表示装置、コンバータボックス、プロトコル変換処理装置を確認する		
	20	プリンタ用紙が正常にセットされているか確認する		
	21	ルーターを確認(通信状態確認、高知県情報ハイウェイの動作状況も含む)する		点検対象外
サ. 最終動作確認	22	県庁送受信装置から、ライフチェック、バッテリーチェック、感震器テストを実施して通信確認が正常に行われること		
シ. 清掃	23	各ユニットを清掃する		
備考欄				

印刷物は持ち帰り、市町村職員等へ終了報告を行うこと。

高知県震度情報ネットワークシステム点検記録表(気象庁分岐)

実施日時 _____

設置場所 _____ 機番 _____

実施者名 _____

点検項目	No	点検内容	判定	
			良	否
ア. 機能・動作確認	1	POWER LED(緑)1秒周期点滅。ERROR LED(赤)消灯を確認する		
	2	装置の状況を画面上に表示し、バッテリー電圧等が正常か確認する		
	3	過去の地震表示:過去の地震情報が表示されるか確認する		
イ. システム設定	4	設定内容を印刷し、各種パラメータの値が正常であることを確認する		
	5	時計設定:現在時刻を時報117で確認し、時刻を校正する(校正時誤差±1s以内)		
ウ. システムテスト	6	計測震度計テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	7	バッテリーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	8	プリンタテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	9	警報接点テスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	10	ブザーテスト:保守モードからテストを実行し、正常であることを確認する		
	11	通信テスト:保守モードからPINGテスト、ローカルループバックテスト、テスト地震送信を実行し、正常であることを確認する		
エ. データ参照	12	ログ履歴参照:各ログの履歴が参照できること		
オ. モニタ画面確認	13	画面表示に異常がないことを確認し、輝度の調整、タッチパネルの調整をする		
カ. 入力電源電圧確認	14	装置入力端子のAC電源電圧を測定し、100V±10Vであることを確認する		(V)
キ. UPS動作確認	15	機器ACコンセントを抜き、バックアップ電源が供給されるか確認(10分程度)する		
ケ. データ保存	16	震度履歴、時刻校正履歴、感震器テスト履歴、バッテリーテスト履歴、その他のテスト履歴、エラー履歴が正常に保存されることを確認する		
コ. 各部取付状況・外観	17	ケーブル・コネクタ類の結合、端子部増し締め、定期交換部品の劣化を確認する		
	18	筐体類を確認(傷破損、ネジなめ等がないこと)する		
	19	震度表示装置、アレスタボックス(送信装置・受信装置)を確認する		
	20	プリンタ用紙が正常にセットされているか確認する		
	21	ルーターを確認(通信状態確認、高知県情報ハイウェイの動作状況も含む)する		点検対象外
サ. 最終動作確認	22	県庁送受信装置から、ライフチェック、バッテリーチェック、感震器テストを実施して通信確認が正常に行われること		
シ. 清掃	23	各ユニットを清掃する		
備考欄				

印刷物は持ち帰り、市町村職員等へ終了報告を行うこと。